

令和元年度

第 1 回松戸市地域自立支援協議会 専門部会活動報告書

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 相談支援部会

【活動目的】

- ① 計画相談の作成率及び質の向上を目的に、松戸市の相談支援体制の役割を共有し、支援体制を強化していく。
- ② 障害のある当事者やその家族が生活に必要なとする支援について検討していく

【活動内容】

- ① 「相談支援事業所連絡会サポサポ」の運営サポートと相談支援部会、全体会との連携
- ② 地域包括ケアシステム（松戸市福祉まると相談・3環境区ごとの相談支援体制）との連携や関係強化
- ③ 学校と福祉（障害児の相談や支援）との連携の促進

平成31年度は「こんさぽ」から「相談支援事業所連絡会」とし、これまでの「こんさぽ」の活動をベースに相談支援部会を中心に相互連携の仕組みを強化し、相談支援事業所及び相談支援専門員のサポートを行っていく。

また、「相談支援事業所連絡会」であげられた、計画相談としての課題や地域資源等の課題を相談支援部会も共有し。協議、検討していく。

※連絡会の目的・仕組みや、活動予定は、添付資料①②を参照。

松戸市の地域包括ケアシステムとして「福祉まると相談」の取り組みが、平成31年度から3環境区ごとの相談支援体制が提案、実施されている。その取り組みにハートオン相談室との関わりや「世帯まると」の計画、実施について協議し相談支援部会の取組みとしていく

松戸市内の教育分野（特別支援学校以外）への相談支援の取り組みや福祉サービス、地域資源等についての周知、啓蒙活動に積極的に取り組んでいく。

【活動予定・報告】

相談支援部会		活動概要及び予定
第1回	4月4日（木）	平成30年度活動の振り返り 平成31年度活動内容・スケジュール 相談支援連絡会について
第2回	5月9日（木）	第1回相談支援事業所連絡会実施報告 自己紹介シートに会った要望・意見 今後の活動内容の確認と役割等について 第2回相談支援事業所連絡会計画 第3回相談支援事業所連絡会計画
第3回	6月6日（木）	相談支援連絡会からの課題・要望等の共有 相談支援部会と連絡会の連携等の確認 第2回相談支援連絡会振り返り 校長会でのプレゼン・児童分野へのアプローチ

第４回	７月４日（木）	幹事会報告 自立支援協議会全体会の報告内容 ４～６月活動の振り返り 相談支援事業所連絡会の報告及び振り返り 「世帯まるごと小金」報告
第５回	８月１日（木）	スキルアップ研修報告 第４回相談支援事業所連絡会計画 スキルアップ研修（９月実施予定）計画
第６回	９月５日（木）	自立支援協議会全体会報告 スキルアップ研修（９月実施予定）計画 地域課題の整理と検討（協議）
第７回	１０月３日（木）	第５回相談支援事業所連絡会計画 地域課題の整理と検討（協議）
第８回	１１月７日（木）	第５回相談支援事業所連絡会振り返り 第６・７回相談支援事業所連絡会計画 スキルアップ研修（１０月・２月実施予定）計画
第９回	１２月５日（木）	第６・７回相談支援事業所連絡会計画 地域課題の整理と協議
第１０回	１月９日（木）	第７回相談支援事業所連絡会計画 令和２年度活動について 地域課題の整理と協議 自立支援協議会全体会への報告及び提案について
第１１回	２月６日（木）	第７回相談支援事業所連絡会振り返り 令和２年度活動について 地域課題の整理と協議 令和２年度相談支援部会活動計画
第１２回	３月５日（木）	令和２年度相談支援部会活動計画 令和２年度相談支援事業所連絡会活動計画
相談支援連絡会		
第１回（代表者会）	４月２６日（金）	代表者会議 自己紹介シート 地域課題の抽出・要望等
第２回	５月２２日（水）	高齢者 ６５歳問題
第３回	６月１９日（水）	高齢者 多問題世帯
スキルアップ研修	７月１７日（水）	高齢者 多問題世帯
第４回	８月２１日（水）	障害者の権利擁護（虐待・差別・成年後見等）
スキルアップ研修	９月１８日（水）	障害者の権利擁護（虐待・差別・成年後見等）
第５回	１０月１６日（水）	生活困窮・経済的支援等

スキルアップ研修	11月20日（水）	発達障害（軽度知的障害）講義
第6回	12月18日（水）	発達障害の理解と支援
第7回	1月22日（水）	発達障害の理解と支援
スキルアップ研修	2月26日（水）	発達障害の（軽度知的障害）の理解と支援
第8回	3月18日（水）	制度説明・集団指導 活動の振り返り 活動計画

【活動報告】※平成31年度 4月～5月

第1回4月4日（木）	決定事項 ① 第1回相談支援事業所連絡会の内容及び役割分担について ② 今年度の相談時支援事業所連絡会の計画・運営について ③ スキルアップ研修のスケジュールと内容確認 継続協議 ① 相談支援事業所連絡会から部会員選出について ②
第2回5月9日（木）	決定事項 ① 第2回・3回相談支援事業所連絡会の内容と役割分担 周知にについて（地域包括支援センターへの呼びかけ） ② 相談支援事業所連絡会の参加者について 松戸市内の相談支援事業所及び障害者施設が中心であるが、他市からの参加の制限はつけない ③ 第1回相談支援事業所連絡会自己紹介シートを課題ごとに分類、整理し 相談支援部会及び相談支援事業所連絡会で共有課題として検討していく
第3回6月6日（木）	決定事項 ① 相談支援事業所連絡会と自立支援協議会の連携 連絡会の活動を中心に行いながら、部会、全体会などにあげていく 連絡会だけでは解決できないものは、部会、幹事会でも事前に共有していく ② 相談支援事業所連絡会報告について 連絡会報告書について 資料イメージあり HPにアップする方向で調整 継続協議 ① 連絡会の周知と報告について ② 学校（教育機関）との連携について

【成果】

- ・ 相談支援体制の強化の活動として、相談支援専門員間の連携、スキルアップ、地域課題の理解等を目的とし「こんさぽ」を改組し「松戸市相談支援事業所連絡会サポサポ（サポート to サポート）」として活動をはじめている。

⇒ 4～6月の活動では相談支援事業所のほか、地域包括支援センターなどからも多くの方に出席していただき、活発な意見交換が行われた。6月連絡会の開催報告（添付資料⑤）にも記載があるとおり、分野をまたがった関係づくりに対して障害・高齢双方の参加者から前向きな感想が出されており、支援者ネットワークの形成に一定の成果があったものと評価できる。

※ 4月の連絡会に際して各事業所から挙げられた課題等は、添付資料③に整理

※ 5・6月の実施状況や意見交換の内容、参加者の感想は、添付資料④⑤を参照

- ・ 上記の「サポサポ」の活動を相談支援部会としてサポートすることにより、連絡会での情報、意見が相談支援部会と直結した形になり、リアルタイムな情報や意見として相談支援部会の協議、検討に生かせるのではないかと思う。

【課題】

- ・ 相談支援専門員のスキルアップのための活動として取り組んでいるが、相談支援専門員のスキルの評価をどうするか（個々の相談員レベルの評価、事業所としての評価）
- ・ サポサポ、相談支援部会、全体会とのつながりをどう見える化するか。
 - ⇒ 「個々の事業所から出された意見をサポサポを通して集約し、きちんと専門部会や本会議へ届けていく」という動きを整理・可視化する必要がある。
- ・ 地域包括支援センターでは名称で担当地区がすぐ分かるのに対して、障害では、総合相談機関による後方支援の形が見えづらい。
 - ⇒ 今後、相談支援部会の取り組みやサポサポでのプログラムにおいて、3環境区の意識付けを図っていくことが求められる。
- ・ 地域共生ケアの障害分野の対応や他の相談支援との連携や役割分担等において、体制図はあるが実働がスタートしていないため不透明な部分が多い。

「松戸市相談支援事業所連絡会（仮称）」とは

《設置・開催の目的》

1. 相談支援事業所・相談支援専門員のフォロー・関係構築

各相談支援事業所が抱える困りごとの共有、支援に関するアドバイスや工夫等の情報交換を互いに行うことで、顔の見える協力関係を形成し、相談支援のモチベーションの維持（孤独感の緩和）、スキルの底上げ等を進める。

2. 地域課題の抽出・確認

具体的なケースでチーム支援の中心となる相談支援事業所から、個別の支援事例で抱える課題等を連絡会で挙げてもらう。その声を相談支援部会で確認・整理することで、地域全体に共通する課題を抽出。支援現場の声を自立支援協議会の方向性や取組みへ反映させる仕組みづくりに繋げる。

なぜ、「連絡会」をつくるのか①

《ヨコのつながり》

☆相談支援事業所がケースや悩み等をひとりで抱えてしまわないよう、顔の見える関係で互いに情報交換・助け合いができる相談支援事業所のネットワークが必要。



『松戸市』というくくりで、相談支援事業所が定期的に集まる連絡会

- 全ての相談支援専門員に、困ったときに相談・共有ができる場、新しいつながりが得られる場を持ってもらう。
- 地域全体の「相談支援」の底上げに繋がる

なぜ、「連絡会」をつくるのか②

《タテのつながり》

地域自立支援協議会

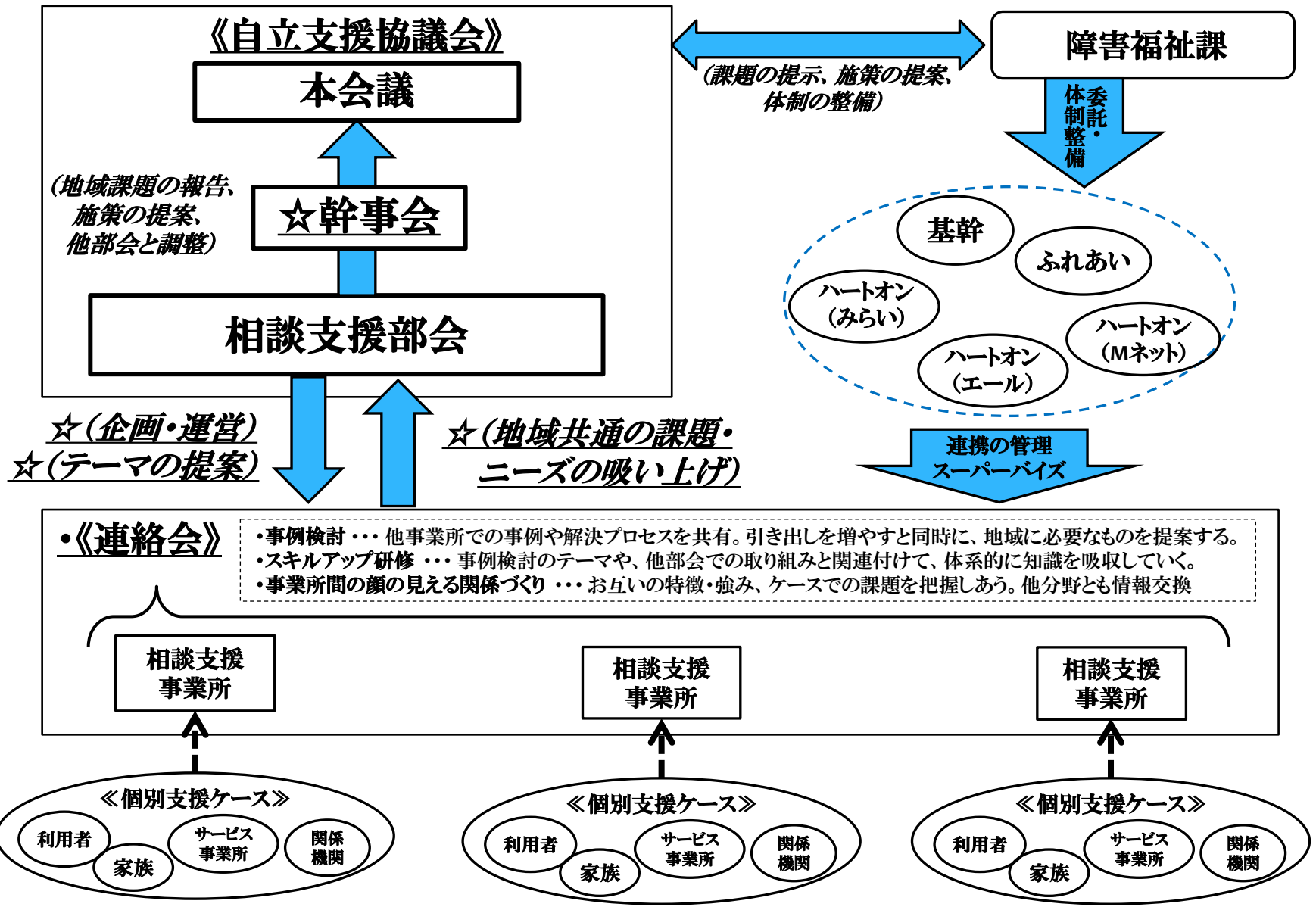
・・・障害がある方への支援や権利擁護について、地域全体の課題を収集・整理して、問題解決のための取組みや社会資源の改善・開発を進めるため、松戸市が設置する協議会



☆日々、本人・家族・支援者等と現場で関わっている相談支援事業所が、「松戸になにが必要なのか、どのような課題があるのか」を一番実感している。

→ 個別の課題を吸い上げて地域に共通する課題へ整理するため、また、地域全体で課題となっているテーマに沿って事例検討や意見交換を行ってもらうため、自立支援協議会と双方向にリンクする形で『連絡会』を設置

「松戸市相談支援事業所連絡会（仮称）」の位置づけ



平成31年度 相談支援事業所連絡会「サポサポ」年間スケジュール

令和元年7月時点

	相談支援 部会	相談支援事業所連絡会(原則第3水曜)					
		事例検討会			スキルアップ研修		
		日程	内容	場所	日程	内容	
4月	4/4(木) 15時～17時						
		4/26(金) 15～17時	顔合わせ、自己紹介	ふれあい22 研修室			
5月	5/9(木) 15時～17時						
		5/22(水) 10～12時	高齢者、65歳問題、多問題世帯	ふれあい22 会議室			
6月	6/6(木) 15時～17時						
		6/19(水) 15～17時	高齢者、65歳問題、多問題世帯	ふれあい22 研修室			
7月	7/4(木) 15時～17時						
					7/17(水) 9:30～	介護、高齢者支援、65歳問題	
8月	8/1(木) 15時～17時						
		8/21(水) 15～17時	虐待、権利擁護、後見	ふれあい22 研修室			
9月	9/5(木) 15時～17時						
					9/18(水) 13:30～	障害のある人たちを守る (虐待・差別・成年後見)	
10月	10/3(木) 15時～17時						
		10/16(水) 15～17時	生活困窮、経済支援	ふれあい22 研修室			
11月	11/7(木) 15時～17時						
					11/20(水) 9:30～	発達障害(軽度知的)講義	
12月	12/5(木) 15時～17時						
		12/18(水) 15～17時	発達障害	ふれあい22 研修室			
1月	1/9(木) 15時～17時						
		1/22(水) 15～17時	軽度知的	ふれあい22 研修室			
2月	2/6(木) 15時～17時						
					2/26(水) 9:30～	発達障害(軽度知的)について深化	
3月	3/5(木) 15時～17時						
		3/18(水) 15～17	市から制度説明、集団指導 1年間の振り返り	ふれあい22 研修室			

※事例検討は、5月のみ時間帯と実施場所が違います。ご注意ください。
※各連絡会のテーマは、参加者の希望や検討事例の提出によって、随時追加・変更する場合があります。

〇4月相談支援事業所連絡会「自己紹介シート」からの課題整理表

	カテゴリー	内 容	細 目
課題の種類による整理	相談・ケース内容に伴う困難	サービス調整や、地域の事業者の理解を得ることが難しいケース	・気分の波、被害的な妄想が激しいケース ・訪問・支援を拒否するケース ・金銭管理が難しい利用者 ・計画相談では対応できない支援を本人が必要としているケース
		訪問スケジュールが合わせにくい、アポイントメントが取りにくいケース	・保護者に障害・疾患がある ・シングルの世帯
	相談の受け入れ・事業体制に関する課題	相談員の人手不足、計画待機者の多さによる課題	・計画待機者を基本相談で受けている場合の、基本相談と計画相談の両立方法 ・事業所間での連携・助け合いで、相談員の不足をカバーしあうアイデア出し・仕組み
		業務の量・煩雑さ	訪問・会議・電話相談に加えて、記録作成・サイン取得もあり、業務が過多
		その他	緊急の方を受け入れる体制を整えたい
	他業種との関わり方 ※とりわけ医療	障害福祉サービス事業所との連携	・個人情報 を理由に、サービス事業所からの情報収集がスムーズに行かない ・地域の通所事業所のサービス向上を一緒に考えていけるような環境づくり
		障害以外の分野との交流等	・医療との連携推進・職員交流（介護とは違い医療との連携が難しい） ・法福連携（弁護士会や、成年後見を行っている機関などとの交流会・勉強会） ・障害の相談支援員の立場が認知されていない
	社会資源の不足・情報の入手関係	資源自体の不足	・医ケア対応可能な施設 ・短期入所（特に、身体障害や重度障害を受けてくれる所） ・身体障害を受けられる生活介護 ・専門職（OT・STなど）がいる児発・放デイ ・日中一時支援 ・移動支援（通学等支援）の受け手
		資源に関する情報の不足	松戸市が児発・放デイ・就労施設等について出しているガイドブックを、短期入所・グループホーム・居宅介護等でも出してほしい。 ※介護保険の「介護ナビまつど」というガイドブックのようなものがあると助かる
	家族への対応・世帯支援	本人への支援について、家族との調整が必要な場合	・依存や摂食障害など、家族システム上の問題への取り組み方 ・本人への支援計画が家族の方針と合わない、家族が拒否する場合の対応方法
		家族への支援も必要な場合（複合課題）	・家族にも支援が必要なケースでの、相談機関へのつなぎ方（丁寧な相談支援や、情報収集・情報共有のために回数・時間を要する）
	虐待対応	虐待ケース等での連携方法	・困難家庭・虐待ケース等において、どこと連携をとればスムーズに行くのか。 ・他業種や地域資源について確認し、連携をとっておくことが必要。
	他の事業所に聞きたいこと		・新規計画依頼の受け入れ可否の判断基準、受け入れ可能件数（適正な担当件数） ・業務整理・業務管理の仕方、記録の作成方法の工夫や、業務効率化の工夫など、実務的なテクニック ・若い人材の獲得方法 ・相談支援で困難と感じたとき、行き詰った時の相談先 ・交通費請求の規定。実際に請求しているか ・H31年4月からの報酬で採算が取れているか

●第 2 回相談支援事業所連絡会 まとめ

日時	令和元年 5 月 22 日（水）10 時～12 時	場所	ふれあい 2 2 3 階会議室
テーマ	●事例：65 歳を境界とする障害者支援（障害者総合支援法⇒介護保険法）の課題と実践		
	●フリートーク：65 歳を迎える障害者の支援と支援者の不安や現状等		
参加者	合計 35 名 相談支援事業所：20 名（11 事業所）、地域包括：9 名（7 事業所）、その他：3 名 障害福祉課：3 名		

内 容

①参加者が事例検討から分かったこと・吸収できたこと

- ・要介護と要支援では、受けてくれるケアマネ事業所に違いがある。要支援の場合、受けてくれるところが少なくなる。（単価に開きがある…要介護 1～2 は 1 万円、要介護 3～5 は 1.2 万円、要支援は 4000 円、要支援のほうが支援に労力がいる）。
⇒支援区分が決まらないと、ケアプラン作成の受け入れ先が確定しにくい。
- ※原則、**要支援の方は包括でプラン作成、要介護の方はケアマネ事業所でプラン作成。**
（包括からの委託によりケアマネ事業所が担当することもある）
- ・介護では、身体的な機能の観点から支援の必要度を測る。一方、障害では精神面や本人の意欲・やる気・病状といったものも考慮される。精神・知的の方が介護に移行した際には、要支援など低い区分になってしまうことが多い。
- ・精神の方が介護移行の認定調査を受ける際、何でも「出来る」と調査員に伝えてしまい、本当の困り感が伝わりにくい。
⇒必要な介護度を出すため、障害の相談支援専門員も調査に立ち会ったほうが良い。
- ・介護へ移行した際には、「本当にそのサービスが必要なのか？」という視点で、ケアマネによるサービス見直しが行われる。
⇒「ケアマネがいじめている」といったイメージを抱かれがち…。
- ・障害では簡易的な内容のセルフプランでサービスを認めているが、介護でセルフプランを作る場合、通常のケアプランと同等のレベルのものが求められる（実質的に自力での作成は不可。セルフによるサービス利用はほぼゼロ）。
⇒このギャップも、介護移行時の混乱の一因。
- ・障害では区分認定審査会の日からサービス利用。介護の場合は申請時点に遡っての認定となるため、審査会前からサービスの暫定利用ができる。ただし、審査会で低く認定された場合に、その枠をオーバーして使ったサービスが 10 割自費となってしまいうリスクあり。
⇒また、ケアマネに繋がらない状態でサービスを使った場合、事後的にケアマネが無報酬でセルフプラン作成を請け負うこととなってしまうたり、最悪の場合すべて 10 割自己負担になってしまうたり、といったことになる。

- ・介護保険への移行は、65歳の誕生日の前日から。（誕生日の前々日までが障害でのサービス）
⇒介護保険の認定は、誕生日の90日前から申請可能。認定審査会まで時間がかかる（およそ2ヶ月）こと、ケアマネさがしのことも考えて、90日前になったらすぐ申請することを念頭に！
⇒誕生日90日前になるよりも前の時点で、包括に連絡を入れておくと、いざ申請するときスムーズ。（連絡は本人からでも、事業所からでもいい）

【ポイント】

★65歳ギリギリで申請しても、審査会まで2ヶ月程度かかるため、要介護区分の認定やケアマネ探しに間に合わない！急な移行は、制度の違い・関係者の変化等による本人等の混乱も大きい。



今回の事例で介護への移行がうまくいった一番の要因は、65歳になる前から早めの申請と地域包括への相談を行っていたこと。

- ⇒ 障害福祉サービスを受けているうちから早期に対応をとっておく必要性のイメージを持つためにも、相談支援専門員が介護の制度のポイントを知っておくことが大事！

② 質疑の内容、残った疑問点

Q. 包括として、障害の相談支援事業所に求めることは何か？

- ⇒①介護へ移行してからしてからの見通しを早めに立てておきたい（特に、障害でサービスを多く使っている人）。まずは早めに包括へ相談を！今後包括で担当することになるかどうかによらず、情報をキャッチしておきたい（どんな生活をしているのか、誰が関わっているのか、etc...）。
- ②障害から介護へ移行する際のサービス内容見直しを説明すると、ギャップの大きさから「ケアマネがいじめる」という印象をもたれてしまう。障害のサービスを受けているうちから早めに引継ぎを始めて、バトンゾーンを長めに取りたい。
- ③移行に関する説明は、ファーストコンタクトの包括・ケアマネだけで説明しても戸惑われる。できるなら、既に関係を築いている相談支援専門員からも説明してほしい。

Q. 障害の相談支援から包括への連絡が遅くなると、どんな点で困る？

- ⇒障害からの連絡が遅くなった場合、初回プランを無報酬で作成するケースもあった。また過去には、障害からケアマネへの引継ぎ自体が全く無かったケースも…。

Q. 包括では、要支援を受け入れてくれるケアマネも把握している？

- ⇒ある程度把握している。前もって包括へ相談してもらえれば、ケアマネ探しの負担や、認定結果によって受け取ってもらえなくなるリスクを軽減できる。やはり早めの相談が大事！

Q. 例えば 65 歳になる 6 ヶ月くらい前に、障害の相談支援でモニタリングや担当者会議を開くような場合、包括の方に出席してもらうことは可能か。

⇒包括によって対応が異なる部分はあるだろうが、対応してくれる包括もあると思う。持ちかけてみる価値はある。

③ 参加者個別の課題または地域に共通する課題

- ・ケアマネ全体の数が地域で不足している。介護サービス利用高齢者の伸び率に、ケアマネの増加率が追いついていない。

- ・対応で一番困るのは、2号被保険者。65歳未満でも特定疾病にかかってしまうと、突然介護保険の対象となってしまう…。65歳で移行する場合には、誕生日の90日前から早めに相談・準備しておくことがポイントだが、2号被保険者は事前の予測・準備ができない。

※2号被保険者の場合、65歳での移行と異なり、特定の日付で即時に制度移行するわけではない。サービスに空白期間が出来ないよう、障害と介護との間で調整してある程度柔軟に対応可能。

- ・障害と同種のサービスでも、介護保険ではやれることが限定されている。

⇒今までやってくれていたホームヘルパー支援などが受けられなくなり、利用者が戸惑ってしまうことがままある。(引きこもりになってしまうケースも)

- ・介護への移行で混乱するのは福祉サービスだけではない。福祉用具についても65歳になった途端に制度が移り、困惑する。中には、障害なら1度購入すれば済む物を介護ですずっとレンタルしていて、高額の支給費が支払われているケースも有る。

- ・65歳になった方について本人情報の引継ぎが無く、本人からも認定通知を受けたことの報告が無い、というケースがある。担当していた相談支援事業所を包括がつけだして、事業所同士で情報確認をすることも。

④ トークを通して参加者が理解できたこと、仕入れたネタ

(1) 制度関係

- ・障害分野と介護分野での用語の違い

⇒同じ呼び方でも違うものを指す事がある。連絡会当日にも、障害と介護それぞれの説明で互いに困惑する場面があった。用語の共有が必要！

※「居宅」という呼び名…介護：居宅介護支援事業所＝ケアマネのこと

障害：居宅介護事業所＝ヘルパーのこと

- ・「みなし2号」は介護保険でなく障害が優先となることについて説明があった際、特に包括で、初めて知った方が多くいた。

※ **制度の優先順位** **介護保険 > 障害福祉 > みなし2号（生保）**

- (例) {
- ・ 65歳以上の方（生保受給の有無によらず）…障害より**介護が優先**
 - ・ 40歳～64歳の2号被保険者（生保以外）…障害より**介護が優先**
 - ・ 40歳～64歳のみなし2号（生保受給）…介護より**障害が優先**

(2) 使えるサービス関係

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業（**いわゆる「事業対象者」**のサービス）

⇒介護保険の区分認定で「非該当」でも、市に申請して「事業対象者」になると、**ホームヘルプとデイサービスに限り**、要支援1・2と同様のサービス利用が可能。

※申請時、**認定調査や意見書は不要**。市または包括の職員によって**基本チェックリスト**が作成され、「事業対象者」に該当するか判定される。

- ・ 軽度生活援助（**「ミニ援助券」**の発行）

⇒一人暮らしの高齢者等（介護保険の認定がない人も対象となる）を対象に、**軽度な日常生活の援助（掃除、料理、洗濯、買い物、ごみ出し、草むしり）**をシルバー人材センターに依頼できる。

⇒**介護保険課で申請を受けて「ミニ援助券」を発行**。

ま と め

複数の地域包括から10名近く参加していただき、介護・障害の互いの制度の違いや、65歳到達時の介護移行をどうすればうまく進められるかについて、顔を合わせて情報共有できる良い機会となった。

事例をベースにしたことで、介護移行時に生じる様々な課題を実感しつつ検討を進められた。その上で、具体的な事例内容にばかり話が集中することなく、地域での課題を皆でどう乗り越えるか、という方向で議論・質疑が進んだ点も良かった。

制度の違いを前提にした上で、「早めに申請する」「早めに連絡・引継ぎを行う」といった現実的な解決法を共有でき、今後の支援に活用できる実践的な内容となった。

介護・障害間では、用語や制度の基本的な部分についても、まだまだ互いに知らないところが多いという現状が分かり、こういった一緒に学ぶ機会を、今後ますます積み重ねていくことが大事だと実感された会となった。

第3回相談支援事業所連絡会「サポサポ」 開催報告

【開催日時】 令和元年6月19日（水）15～17時

【開催場所】 ふれあい223階 研修室

【出席者】 合計47名

○相談支援事業所…25名 / 15ヶ所

JOY:1名、 エール:3名、 カーラ:3名、 こども発達支援センター:1名
サポートネット松戸:2名、 ふれあいネットまつど:1名、 ふれあい相談室:1名
介護のタイヨー:1名、 基幹相談支援センターCoCo:2名、 松戸あんしんサポート:1名
聖隷はぐくみ松戸:1名、 相談支援事業所まつのみ:1名、 相談支援事業所みらい:4名
サポートセンター沼南:2名、 相談支援センターいどころ:1名

○地域包括支援センター…16名 / 11ヶ所

五香松飛台地域包括:2名、 小金原地域包括:2名、 小金地域包括:1名、 常盤平地域包括:2名
新松戸地域包括:1名、 東部地域包括:1名、 馬橋地域包括:2名、 本庁地域包括:1名
明第2西地域包括:2名、 矢切地域包括:1名、 六実六高台地域包括:1名、

○その他…6名 / 5ヶ所

居宅ケアマネ:1名、 ほっとねっと:1名、 永春会:1名、 就労B型 Lavie+:1名
障害福祉課:2名

第1部：事例検討会

テーマ：『高齢者と障害者の複合世帯 ～世帯支援における他職種連携の課題と強み～』

◎ 世帯員全てに介護または障害の支援が必要でキーパーソンが不在、加えて本人に病識が無く支援の導入が難しいケース

⇒ 世帯全体の支援をコーディネートするための、支援者間の連携や役割分担、うまくいった要因や課題等について検討しました。

統合失調症=S、うつ病=D

世帯員それぞれの支援はクリアしているけど、世帯全体のコーディネーターがいない。

包括さんをお願いできないかな

今回のケースを、家族全体をうまく仕切りなおすための機会として捉えてみましょう。

「小多機」、「看多機」、…何それ？

支援者と本人がきちんと関係性を築くには、時間がかかっても、本人の意思や困り感を引き出すことが大事。

本人も、障害年金を継続しなきゃいけないことは分かっている様子。それをとっかかりに、受診へ導けないかな。

本人にとって外来のハードルが高いなら、訪問診療や、在宅医療・介護連携推進センター等のアウトリーチを活用してみては？



第2部：フリートーク

テーマ①『高齢・障害の複合世帯に対するチーム支援の課題と現状』

テーマ②『様々な関係者との連携方法、他業種間の垣根について』

⇒ 皆さんがそれぞれ抱える課題、具体的に直面したケースや実際に行っている工夫など、自由に意見交換・情報共有してもらいました。

支援している障害者の親の問題で
包括に相談できる？

できます。高齢者を介護している家族の
ケアや、認知が疑われるご近所さんへの
訪問まで、総合的に対応しています。

包括の仕事はケアマネさんの後方支援。必要
に応じて世帯のキーパーソンにもなる。
障害でも、後方支援の機関が身近な地域にあ
れば助かる。



高齢になった親の支援に包括が入っ
て、はじめて息子の障害に気づくケー
スがある。今後は、包括と障害とで、
そういった連携がますます増える

精神・知的障害について、もっと世の
中に知識が浸透すれば、早いうちから
発見・対処できるようになるのでは？

精神障害や発達障害の場合、本人・家
族が受容できなかったり、周囲に助け
を求めても理解されなかったり…。
世帯が孤立化してしまいがち



【参加者の方々の感想・意見（一部）】

- ・介護と障害分野の意見交換が出来て勉強になった。高齢・障害の世帯問題が増えており、今後もこのような研修をしてほしい。
- ・いろいろな情報が聞けてよかった。介護の人の熟練さに感心した。
- ・障害のケアに関わる方の元気をもらえて、高齢分野としてはとても勇気がわいた。
- ・色々な方と連携が取れるようになれば良い。このような交流があると横の繋がりもできる。
- ・介護と障害のサービスの違いをもっと勉強したい。障害者はどんな気持ちでサービスを利用しているのか、心理面ももう少し聞きたい（65歳になった方の不安を少しでも薄めていきたいので）。
- ・子どもを虐待する親の事件が報道される度につらい気持ちになる。親が逮捕された家庭で、子どもの将来はどうなるのか？今、発達障害が支援の対象になる前の世代が親世代となっている。その親への支援のあり方が重要だと思う。

【お知らせ】

◎ 相談支援事業所連絡会の名称が『サボサポ（サポート・トゥ・サポート）』となりました！
今後も、相談支援に携わる皆さんの後押しとなるような機会を作っていければと思います。
たくさんの方のご参加、宜しくお願いします！

【次回以降の予定】

○ 第1回スキルアップ研修

テーマ『介護保険移行時のポイント』

日時 令和元年7月17日（水）9時半～12時

場所 ふれあい223階 ホール

○相談支援事業所連絡会『サポサポ』

テーマ『虐待・権利擁護・後見』

日時 令和元年8月21日（水）15時～17時

場所 ふれあい223階 研修室

【お問い合わせ先】

○ 松戸市役所 障害福祉課 （担当：北口、永崎）

TEL：047-366-7348 FAX：047-366-7613

Mail：mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 就労支援部会

【活動目的】

- ① 障害者雇用の拡大
- ② 障害者就労継続支援事業所の工賃向上

【活動内容】

※昨年度に引き続き、令和元年度も 工賃班と一般就労班の2班体制で部会を運営する。

工賃班

① 就労継続支援ネットワークの活動支援

就労継続支援事業所の平均賃金・工賃向上、職員のスキルアップのための取組みを継続的に行うことができる活動体として、就労継続支援ネットワークを位置づける。そのための活動を工賃班とネットワーク間で検討協議しながら進める。

一般就労班

① 企業向けセミナーの開催

障害者雇用の拡大のため、4市合同企業向け障害者雇用セミナーの企画、実施。

② 企業間の意見交換会の開催

障害者雇用について、松戸市内の事業所を中心に実践や課題、支援体制等の情報の交換、共有をするための企業間の意見交換会を計画、実施。

③ 企業・団体とのコラボレーション企画や情報共有

障害者雇用に向けた地域の取組みの情報、課題を共有し、部会内での協力体制等を検討する。

【活動予定・報告】

就労支援部会		活動概要及び予定
第1回	4月9日（火）	就労継続支援ネットワークについて 障害者雇用セミナー実施計画について 情報共有
第2回	5月14日（火）	就労継続支援ネットワーク（4月開催）報告 第2回実施内容のについての検討 障害者雇用セミナー計画案について 障害者雇用における企業間の意見交換会について
第3回	6月11日（火）	就労継続支援ネットワーク（6月開催）報告 ライオンズクラブとのコラボ企画報告 障害者雇用セミナー計画について 障害者雇用における企業間の意見交換会について
第4回	7月9日（火）	就労継続支援ネットワーク内容検討 障害者雇用セミナー計画について 障害者雇用における企業間の意見交換会について 自立支援協議会部会報告について

第5回	8月20日（火）	自立支援協議会全体会報告について 就労継続支援ネットワーク（8月）報告 障害者雇用セミナー計画について 障害者雇用における企業間の意見交換会について
第6回	9月10日（火）	就労継続支援ネットワーク内容検討（研修計画） 障害者雇用セミナー計画について 障害者雇用における企業間の意見交換会について それぞれの活動からの地域等の課題の抽出
第7回	10月8日（火）	就労継続支援ネットワーク内容検討（研修計画） 障害者雇用セミナー計画について 障害者雇用における企業間の意見交換会について それぞれの活動からの地域等の課題の抽出
第8回	11月12日（火）	就労継続支援ネットワーク内容検討（12月） 障害者雇用セミナー計画について 障害者雇用における企業間の意見交換会について それぞれの活動からの地域等の課題の抽出
第9回	12月10日（火）	就労継続支援ネットワーク報告（12月） 次年度部会との連携と支援体制について 障害者雇用セミナー計画について 障害者雇用における企業間の意見交換会（実施報告） それぞれの活動からの地域等の課題の整理 次年度活動について
第10回	1月14日（火）	就労継続支援ネットワーク内容検討（2月） 次年度活動について 障害者雇用セミナー計画について 次年度の部会活動について 自立支援協議会部会報告について
第11回	2月12日（火）	就労継続支援ネットワーク報告（2月） 次年度活動について 障害者雇用セミナー報告 次年度の部会活動について 自立支援協議会全体会報告
第12回	3月10日（火）	活動の振り返り 次年度活動について
就労継続支援ネットワーク		
第1回	4月18日（木）	新規事業所の紹介 ネットワークの活動（趣旨・目的等）

		グループディスカッション (目標・活動・事例等) まとめ
第2回	6月4日(木)	ネットワークの体制の確認 新規事業所の紹介 前回の振り返り 今後の活動及びスケジュールについて

【活動報告】※平成31年度 4月～6月

第1回4月9日(火)	決定事項 就労支援部会のメインテーマ 「障害者雇用の拡大 賃金・工賃向上」 部会員の選出について 課題解決に直接アプローチし得るメンバーで部会を構成する 原則として単年度(その年度の課題によって)ごとで構成する 工賃班 ① 第1回就労継続支援ネットワークの開催内容について 継続協議 一般就労班 ① 企業向け障害者雇用セミナーに向けて(松戸案の検討) ② ライオンズクラブとのコラボレーションについて ① 企業同士の意見交換会について
第2回5月14日(木)	決定事項 工賃班 ① 就労継続支援ネットワークの運営について ネットワーク代表者と工賃班の共同での企画(運営はネットワーク) 偶数月開催 第2回6月4日(火)開催 一般就労班 ① 4市合同企業向けセミナー「0人雇用→1人雇用」 ② 企業同士の意見交換会 就労支援部会として取り組む(11月下旬を候補とする) 継続協議 工賃班 ① 第3回以降のネットワークの進め方 一般就労班 ① 4市合同企業向け障害者雇用セミナーの企画等 ② 企業同士の意見交換会の企画等

第3回6月11日（火）	決定事項 工賃班 ① 第2回就労継続支援ネットワーク報告・反省 一般就労班 ① ライオンズクラブとのコラボ報告 ② 合同セミナーの準備状況と松戸案の確認・共有 ③ 企業の意見交換会 11月27日（水）14～17時 松戸市民会館 301 継続協議 工賃班 ① 第3回就労継続支援ネットワーク内容 一般就労班 ① 合同セミナー計画及び準備 ② 意見交換会の計画及び準備（役割分担等）
-------------	---

【成果】

- ・ライオンズクラブとのコラボなどの場において、障害者が活動する姿を地域の方々に直接見てもらっている。こうした機会は、障害を受け入れる地域基盤の強化を後押ししている。
- ・就労継続支援ネットワークの組織を確立し、より具体的な活動としてスタートさせたことは、市内の事業所連携や情報共有の場を作るとともに、障害者就労（障害福祉サービス）においての具体的な活動の場や検討の場のベースができた。

【課題】

- ・就労継続支援ネットワークの運営及び具体的な活動が軌道に乗るまでのプロセスや地域に対して果たすべき役割などの整理と検討。

令和元年度 松戸市地域自立支援協議会 こども部会

【活動目的】

- ① 障害のあるこどもとその家族の「相談と支援」についての現状と課題
- ② 障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な「支援」について

【活動内容】

- ① ライフサポートファイルの活用
30年度から配布しているライフサポートファイルについて、配布者を対象にアンケートを実施し、記入方法、内容の見直しを行う。
また、具体的な利用方法等についても検討し、実施していく
- ② 早期相談支援ガイドの完成版と活用
30年度に作成した「早期相談支援ガイド」の完成版を確定する
また、実際にガイドの使い方や連携等を個別課題や地域課題にそった使い方、連携等に協議する

【活動予定・報告】

こども部会		活動概要及び予定
第1回	4月25日（木）	自立支援協議会について 平成30年度活動の振り返り 平成31年度活動内容・スケジュール
第2回	5月23日（木）	早期相談支援について 特別支援学校コーディネーターの取組み 教育研究所の取組み こども発達センターの取組み LSF アンケートについて
第3回	6月27日（木）	早期相談支援について 早期相談マップを使用している現状と課題 マップ・LSF の活用と支援機関の連携等について
第4回	7月25日（木）	松戸市の早期相談の課題 現状の課題から松戸市の早期相談の検討 自立支援協議会全体会活動報告について
第5回	8月20日（火）	自立支援協議会全体会報告 早期相談マップと LSF の具体的活用と連携 支援機関との連携による LSF 活用 アンケートから課題の抽出と整理
第6回	9月26日（木）	他の地域の早期相談の取組み 松戸市の早期相談に取組み
第7回	10月24日（木）	早期相談マップ・LSF を使用したケース検討

		地域の課題と必要な支援（資源）について
第8回	11月28日（木）	早期相談マップ・LSFを使用したケース検討 地域の課題と必要な支援（資源）について
第9回	12月19日（木）	早期相談マップ・LSFを使用したケース検討 地域の課題と必要な支援（資源）について まとめ
第10回	1月23日（木）	早期相談マップ・LSFを使用したケース検討 地域の課題と必要な支援（資源）について 障害児の生活課題と必要な支援（まとめ）
第11回	2月27日（木）	自立支援協議会全体会報告 活動の振り返り 次年度活動計画
第12回	3月19日（木）	活動の振り返り 次年度活動計画

【活動報告】※令和元年度 4月～6月

第1回4月25日（木）	決定事項 年間スケジュール ① 5月：特別支援学校コーディネーター、教育研究所（就学相談）、こども発達センターの取組み（市内の資源や取組みの理解） （5～6月にかけて松戸市の早期相談支援体制についての協議、検討） ② 早期相談支援体制 松戸市の目指す方向性の検討、協議ができたあと、他市の取組み等を学ぶ機会を作る（柏市での取組み等） ③ 地域課題について 下半期に「事例検討」を通じて地域の課題の再確認を行う 継続協議 ① ライフサポートファイル 利用者アンケートのたたき台を作成し、次回部会で検討
第2回5月23日（木）	① 各支援機関（特別支援学校コーディネーター・教育研究所・こども発達センター）の取組み ② LSF利用者アンケート 決定事項 ① LSFアンケート内容決定 継続協議 ① 松戸市の早期相談支援体制（連携・チームアプローチ等） 5月の各支援機関の事業説明等をもとに、松戸市に求められる早期相談支援の体制（取組み）について、検討し「方向性」についてある程度の

	結論を出す そのうえで、他市（柏市等）の取組み等について学ぶ場をつくる ② ①とあわせ「早期相談支援ガイド」の使い方に検討をすすめる 特に新生児～就学までのプロセスにおける検討、確認、協議を6月部会で中心的に行う
第3回6月27日（木）	決定事項 ① 早期相談マップを使用するシミュレーションからわかる課題 家族の障害理解と受容 保育園・幼稚園等、障害を主たる対象としない機関の理解と支援体制 継続検討 ① LSF の活用（支援機関への周知や具体的な協力依頼等について）

【成果】

- ・ 昨年度から検討していたライフサポートファイルと早期相談支援ガイドを今年度は具体的な活動として継続検討をしていくことは、それらを利用し役立てるユーザーにとっては重要なことである。
- ・ 障害児の支援において、障害にとどまらず子育て、学校関係（就学）など他分野から委員として参加してもらい、それぞれの分野からの意見及び理解を深める場になっている。

【課題】

- ・ 学校との連携（相談と支援）について、より具体的な活動のプランが出されている。学校との連携においては、相談支援部会でも課題としてあがっており、今後の部会間の連携共有との検討が必要である。
- ・ L S F、早期相談支援ガイドの活用方法を地域への理解を深めより使える資源としていくための具体的な活動（対象をしぼったモデル事業という意見有）

相談・支援

親子すこやかセンター
地域の保健師等

医療機関(病院等)
(医ケア児等)

こども発達センター

保育所・幼稚園等

地域
民生・児童委員等

ポイント

妊娠 出産(新生児) 1.6歳 3歳 就学相談(学校選択) 学校

出産の準備(個別)
親が障害者
経済困窮

育児・相談支援

障害福祉・専門機関等

医療機関のSWや独自の健診等

障害福祉・専門機関等

相談診療(相談・診療・専門職による評価・支援)・児童施設等巡回

児童発達支援センター・通園施設(福祉・医療型)・保育所等訪問支援事業・一時的介護事業

相談支援事業所

保育所 幼稚園

放課後クラブ等

学校(特別支援等)

要保護家庭

児童虐待の疑い等

子育て支援(親子で広場・こども食堂等)

子ども家庭相談課

児童相談所等

要保護家庭 出産時から病気障害 1.6歳健診 3歳児健診 集団生活 就学相談(学校選択) 学校

妊娠時、出産時に病気や障害のある子は、その後の相談や支援につながりやすい。

相談や支援の継続性・連続性を実行するためにLSF等の有効な活用が必

新生児～3歳くらいまでは、(軽度)の障害は見えずらい。
また、障害児支援機関以外での早期発見等

保育園・幼稚園等の利用
や年齢があがっていくと、
障害が見えやすくなる。
その際の家族へのアプ
ローチ、障害受容等が課題。

5歳から就学相談。
親の障害受容や意識によって学校選択に大きな影響を与えることが多い。

進学した学校によって支援内容がことなる。学校（親）と外部の支援機関との連携の必要性